

公の施設に係る指定管理者評価表

1 施設の概要

所管課	産業文化部 農政課			
対象施設	施設名	水遊園直売所		
	所在地	大田原市佐良土2686		
指定管理者	名称	特定非営利活動法人キャリアコーチ		
	所在地	大田原市加治屋83-361		
指定期間	令和3年4月1日～令和8年3月31日		年数	5年
選定方法	公募	評価実施年度	令和7年度	5年目

2 利用実績等

実績の内容（単位）		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
来客数（レジ通過客数）	（人）	39,594	50,921	48,218	41,643	36,571
	（ ）					
	（ ）					

3 収支の状況（対象年度の決算）

		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	前年比（％）
収入（円）							
	指定管理料						—
	利用料金						—
	自主事業						—
	その他	19,945,920	27,448,795	24,436,575	22,819,032	20,024,397	87.8%
合計 A		19,945,920	27,448,795	24,436,575	22,819,032	20,024,397	87.8%
備考 ※評価実施年度の「その他」の収入の主なもの		売上					
支出（円）							
	事業費	14,324,880	18,801,024	16,702,916	15,799,634	14,525,741	91.9%
	管理費	2,095,760	2,379,709	2,190,541	2,179,262	1,221,875	56.1%
	人件費	6,035,965	6,523,628	6,354,144	6,689,096	7,437,983	111.2%
	自主事業						—
	その他						—
合計 B		22,456,605	27,704,361	25,247,601	24,667,992	23,185,599	94.0%
収支状況（円） A－B		△ 2,510,685	△ 255,566	△ 811,026	△ 1,848,960	△ 3,161,202	171.0%
備考 ※評価実施年度の「その他」の支出の主なもの							

4 所管課による評価

分類	評価項目	チェック項目		評価点
総則	業務従事者要件	■	業務執行体制（各業務、作業責任者等）が明確になっているか。	4
	報告書提出	■	事業報告書は不備なく提出されたか。	3
	意思疎通	■	市と指定管理者で十分な打合せを行い、業務を遂行しているか。	3
	各種管理記録等の整備保管	■	業務計画書・業務日誌・出納管理帳簿及び点検・修繕・事故等の記録を整備し、保管しているか。	3
	非常時、緊急時等の対応	■	対応マニュアル（連絡網含む）が整備、保管され、マニュアルに基づき措置を講じたか。	3
		■	トラブルやクレームに対して、適切に対応しているか。	
		■	事故等が発生した場合、報告書が提出されたか。	
収支状況	適正な収支状況	■	予算に対して適切な決算状況となっており、収入と支出のバランスが取れているか。	3
	事業コストの適切な見直し	■	支出の内容を振り返り、事業に支障が生じない範囲で経費の節減に努めているか。	3
	修繕費の適切な執行	□	協定で定められた修繕費については計画的に執行し、余剰金が生じた場合は市へ返還しているか。	
建造物 保守管理	法定点検	■	法定点検は、内容、時期、資格者等法令基準に基づき実施されているか。	3
		■	修理、更新が必要な場合等の報告を適切に行っているか。	
	修理	□	修繕工事は適切だったか。	
設備・備品 保守管理	取扱説明書	■	機器等の取扱説明書が整備・保管されているか。	4
	法定点検及び定期点検	■	法定点検は、内容、時期、資格者等法令基準に基づき実施されているか。	3
		□	修理、更新が必要な場合等の報告を適切に行っているか。	
	修理	□	修繕工事は適切だったか。	
外構施設 保守管理	保守点検	■	法定点検は、内容、時期、資格者等法令基準に基づき実施されているか。	4
		□	修理、更新等が必要な場合の報告を適切に行っているか。	
	修理	□	修繕工事は適切だったか。	
清掃業務	清掃	■	清掃は適切に行われているか。	4
警備業務	防犯及び防災	■	業務が仕様書や計画に基づいて実施されているか。	4
		■	マニュアルは作成されているか。	
		■	マスターキー等の管理は適切か。	
		■	管理システムの対応は適切か。	

施設利用案内	行事開催案内等	■	パンフレット等は整備されているか。	3	
		■	ホームページは見やすく、適宜更新されているか。		
		■	提案された事業は行われたか。		
	機器の管理	■	施設内の機器の操作研修を行う等、適切に管理できる体制の構築に努めているか。	4	
情報の管理	情報公開及び個人情報の保護	■	情報公開の取組及び個人情報の管理は適切に行われているか。	4	
その他	その他	□	(その他施設の特性に応じた評価項目)		
合計点数		点数	55 点	100点満点に換算した点数	69 点
		満点の点数	80 点		

(1) 各評価項目の評価点の基準

- 5点（協定、事業計画等に対して特に優れた項目）
- 4点（協定、事業計画等に対して優れた項目）
- 3点（協定、事業計画等を満たした管理の項目）
- 2点（協定、事業計画等の水準を満たしておらず、改善を要する項目）
- 1点（直ちに改善の指示を行うべき項目）
- 0点（以前の改善の指示に基づく改善がされていない項目）

(2) 合計点数（100点満点換算後）の評価基準

- 100点～81点（優良：特に優れた水準の施設管理を行っている。）
- 80点～61点（良：優れた水準の施設管理を行っている。）
- 60点～41点（標準：協定、事業計画等の内容を満たした施設管理を行っている。）
- 40点～21点（要改善：全体的に施設管理の水準を見直すべき状況。）
- 20点～ 0点（不適切：指定の取消し又は業務停止命令を検討すべき状況。）

(3) 各項目において1点又は0点の評価がある場合は、合計点数の評価基準にかかわらず、指定の取消し又は業務停止命令を行う場合がある。

(4) 指定管理者からの報告及び職員による立入調査に基づき、各項目のチェックを行うこと。

【管理・運営の成果、評価が低かった項目等、年度内の総括】

- ・イベントの開催で集客に努めているものの収支状況は赤字が続いている。
- ・マニュアルや点検報告書が整備されており、施設の管理は良好である。

【指導助言及び改善の指示の内容】

次期指定管理者変更のため記載なし。